

2) 高齢者の社会的ネットワークの経年分析への番与

第2に、本ソフトの特徴として、要援護高齢者の社会的ネットワークの経時的な変化を比較容易に把握できる点があげられる。近年、社会老年学の分野では、一時点の横断研究に代わり、追跡調査によって個人内の変化を分析する縦断研究によるものが主流になりつつある(小林2010)。高齢者の社会的ネットワークに関しても、関係の継続と非継続という加齢に伴う変化が注目されており(Antonucci 1990)、たとえば、子どもや親しい友人、きょうだいの交流頻度は加齢に伴って変化しないこと(Field et al. 1988)、女性高齢者に限定すると、高齢者の友人数は加齢に伴って増加していること(Zettel 2004)。一方で、20年間という長期間でみた場合には時間の経過に伴って高齢者のネットワーク規模は縮小していること(Wonger et al. 2004)などが明らかにされている。

とくに、高齢者を対象にした縦断調査(パネル調査)は、期間が長くなるほど死亡者が多くなり、分析可能なサンプルが極めて少数になりがちであるのに対し、近年、主に海外では比較的大規模なデータを扱った研究が増え、従来の集団レベルの変化だけでなく、個人レベルの変化に着目した解析も進んでいる。しかし、国内では、高齢者に関する長期縦断研究の蓄積自体が乏しいため、高齢者の社会的ネットワークに関する縦断分析は必ずしも十分に行われていない。こうした中で、本ソフトは、高齢者個人の加齢に伴う多時点間の経時的変化を比較的容易に把握できる点において、高齢者の社会的ネットワークの縦断研究の蓄積にも寄与できるものと考えられる。

3) 高いカバー率と調査コストの軽減

第3に、本ソフトで得られたデータには、通常の社会調査では把握しにくい人びとが含まれている点において重要な意義がある。近年、大都市を中心にして、ブライバシー意識やセキリティ意識の高まり、生活様式の多様化や居住形態の多様化などの背景から、国勢調査ですら未回収率の高まりが問題になっており、代表性のある回答を集めることが益々困難になってきている。また、高齢者を対象にした縦断調査では、社会参加頻度が少ない人やより高齢の人ほど追跡調査から脱落しやすいことが明らかにされている(杉澤ら2000)。すなわち、最近では、調査を実施しても高い回収率を見込みにくく、さらに社会福祉調査として最も注目すべき人びとほど回答が得られにくいという根本的な限界がより顕著になってきているといえる。こうした中で、本ソフトで扱うデータは、日頃の地域福祉活動実践の記録に基づくものであり、通常の社会調査を拒否しがちな人を含めて、対象地域の要援護高齢者の基本情報がほぼ漏れなく記録されたものである点において、社会調査で得られるデータにはない重要な意義があると考えられる。

また、本データの特徴として、実際に一人暮らしをしている高齢者の情報が収集されている点があれば、通常の社会調査の手続きにおいて一人暮らし高齢者を把握することはそれほど容易ではなく、住民基本台帳上は一人暮らしの高齢者世帯であっても、実際には同居者がいるケースが約2割から3割にのぼることが既に明らかにされている(古谷野ら1994; 斉藤ら2009; 齋藤ら2010)。このため、一人暮らし高齢者を対象にした大規模な調査には、対象者の抽出段階で

のサンプル・ロスが大きく、非効率的な調査にならないと得ないという限界がある。この点で、本ソフトで扱う情報は、民生委員や地域住民によって既に把握されている実質的な一人暮らし高齢者を網羅したものであるため、これに基づいて追加調査を行うことができれば、調査コストを大幅に抑えることができる。とりわけ、多くの社会調査には、税金が投入されていることを考慮すると、無数のコストを最小限に抑えることが求められており、本ソフトはそうした課題に対応するものとして有用なツールになるものと考えられる。

4) 地域福祉実践に関する評価ツールの提示

第4に、本ソフトは、地域福祉研究の分野において、実証的なプログラム評価を行うためのデータを提供する点において研究上の意義があると考えられる。近年、社会福祉領域においても、科学的根拠に基づく実践や説明責任が強調され、サービスや活動の実証的な評価の重要性がしばしば指摘されている。こうした中で、地域福祉分野においても、全国社会福祉協議会による地域福祉計画研究プロジェクトや日本地域福祉学会による地域福祉計画の評価研究が進められている(和氣2006)。しかし、これまでのところ、事業者の自己評価や利用者満足度などによる評価が多く、特定の地域福祉プログラムの効果評価に関する研究の蓄積は極めて乏しい。とりわけ、小地域ネットワーク活動については、一部、その効果評価を行った研究(平井2009)も発表されているが、小地域ネットワーク活動については、優良事例の紹介に留まるものが多く、たとえば孤立しがちな高齢者に対する地域住民の見守り効果に関する実証的な研究は未だ報告されていない。この点で、本ソフトは、小地域福祉活動プログラムのなかでも、小地域ネットワーク活動に関する実証的な効果評価を行うためのツールを提案するものであり、地域福祉実践に関する評価研究の発展に寄与するものと考えられる。

4. 今後の課題

さいごに、本ソフトは、現在、特定の社会福祉協議会において試行している段階であり、今後の課題としては、以下の3点があげられる。第1に、個人情報の取り扱いに関する実効的な課題である。本ソフトで扱う情報は、既存のデータを再整理したものに過ぎないといえ、要援護高齢者と協力員に関する個人情報を持っている。本ソフトでは、パスワード管理のほか、外部への持ち出しをできないように設定しているものの、その取り扱いの方針と予想される事態に関して、使用する事業所に対して十分な説明と合意を得る必要がある。たとえば、本データに基づいて、要援護高齢者への介入をする際に、要援護高齢者から自分の情報をどこから知りえたのかを問われることが十分想定されるため、事前に要援護高齢者からの了解を取るなどの対応を検討する必要がある。なお、本ソフトでは、外部機関(大学)がデータを受領する際には、氏名と住所の番地が自動的に削除され、データ受領側は一切個人を特定できないようになっている。

第2に、本ソフトで収集できるデータは、要援護高齢者と見守りをする近隣住民の基本情報の

みであり、より充実した評価のためには、他の調査や活動記録のデータを付加する必要がある。たとえば、各協力員がそれぞれの要援高齢者に対して見守りをした頻度や、要援高齢者の健康度、ソーシャル・サポートや安心・安全に関する意識、在宅継続意向や介護サービスへの利用状況などを加えることができれば、小地域ネットワーク活動の効果を多面的に評価することが可能になる。その際、近年、近年、たとえば東海村社会福祉協議会における「地域生活支援システム」(吉成ら 2010) など類似した思想のソフトウェア開発が報告されており、それらの他地域における類似実践の動向を踏まえた上で、本ソフトウェアとして重視すべき指標を検討する必要があると考えられる。

第3に、設計思想にあげていた小地域ネットワーク活動にかかると管理業務の負担軽減に関する検証作業が残されている。とくに、本ソフトウェアの導入によって、名簿管理業務から本来の当活動の支援業務に専念できるようになるということが重要な課題であり、職員等へのヒアリングを通じて、実務的に有用なツールになるようソフトウェアの汎用性の改善を図る必要がある。また、他地域で取り組まれている同種の活動に対する本ソフトウェアの汎用性の検討も重要な課題の一つである。なお、本研究で着目した小地域ネットワーク活動は、全国各地でいくつかが報告されているが、自治体や社会福祉協議会の規模によって、活動の内容や運営の仕組みがそれぞれに異なっている。このため、本ソフトウェアの汎用性を確保するためには、いくつかの実践を整理することを通じて、小地域ネットワーク活動を構成要素のなかでも、より普遍的なものと個別なものを区別する必要がありと考えられる。さらに、現在、小地域ネットワーク活動に取り組んでいない地域において、本ソフトウェアを導入することによって、当該活動の実施・普及に寄与できるかという点も実践的には重要な課題になると考えられる。

付記：本研究は、文部科学省科研費補助金基盤研究 C (22530637) の助成を受け、平成 22 年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の一環として行われました。記して感謝申し上げます。

引用文献

- Akiyama, H. Elliott, K. and Antonucci, TC. (1996) Same-sex and cross-sex relationships. *Journal of gerontology: psychological sciences*, 51B(6): P374-P382.
- Antonucci, TC. (1990) Social supports and social relationships. Binstock, R. and George, L. eds., *Handbook of aging and the social sciences: 3rd edition*. 205-226. San Diego: Academic press.
- Cattan, M. White, M. and Bond, J. et al. (2003) Preventing social isolation and loneliness among older people: a systematic review of health promotion intervention. *Ageing & Society*, 25: 41-67.
- Field, D. and Minkler, M. (1998) Continuity and change in social support between young-old and old-old or very-old age. *Journal of gerontology: psychological sciences*, 43(4): P100-P106.
- 平井寛 (2009) 「介護予防におけるボジュレーション・アプローチにおける地域サロン事業の計画と実施、武蔵町サロン事業の効果評価と最近の事業の動向」『地域ハビリテーション』4(5): 428-431.
- 平野隆之 (2008) 「地域福祉推進のための空間構想」。平野隆之『地域福祉推進の理論と方法』。71-98、有斐閣。

- 平野隆之・市川修 (2008) 「介護保険給付実態分析ソフトウェアの設計思想と到達点」『社会政策研究』8: 178-188、東信堂。
- 岩田正美・黒岩亮子 (2004) 「高齢者の孤立と介護予防事業」『都市問題研究』55(9): 21-32。
- 小林江里香 (2010) 「友人・近隣関係」。大内由織・秋山弘子編『新老年学：第3版』1684-1696、東京大学出版会。
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2010) 「日本の世帯数の将来推計：平成 21 年 12 月推計」厚生統計協会。
- 古谷野巨・岡村清子・安藤孝範ほか (1994) 「社会関係の研究における分析単位の問題：ケース単位の新とタイ単位の分析」『老年社会科学』16(1): 11-18。
- 古谷野巨・岡村清子・横山博子ほか (1994) 「住民基本台帳による独居老人の把握：「同居者家族のいる独居老人」の割合」『厚生学の指標』41(4): 15-19。
- 古谷野巨・矢部拓也・西村昌記 (2007) 「地方都市における高齢者の社会関係：気心が知れた他者の特性」『老年社会科学』29(1): 38-64。
- 斎藤雅彦・冷水恭・山口麻衣ほか (2009) 「大都市高齢者の社会的孤立の発現率と基本的特性」『社会福祉学』50(1): 110-122。
- 斎藤雅彦・藤岡佳典・小林江里香ほか (2010) 「首都圏ベッドタウンにおける世帯構成別にみた孤立高齢者の出現率と特徴」『日本公衆衛生雑誌』印刷中。
- 斎藤民・李賢情・甲斐一郎 (2006) 「高齢転居者に対する社会的孤立予防プログラムの実施とその評価の試み」『日本公衆衛生雑誌』53(5): 338-346。
- 佐藤真澄・平野隆之・藤田敏也 (2009) 「障害者自立支援給付分析ソフトウェアの設計と活用可能性」『日本福祉大学社会福祉論集』120: 89-106。
- 杉澤秀博・岸野洋久・杉原陽子ほか (2000) 「全国高齢者に対する 12 年間の継続調査の脱落者・継続回答者の特性」『日本公衆衛生雑誌』47(4): 337-349。
- 東京都老人総合研究所 (2004) 『研究報告書：後期高齢期における健康・家族・経済のダイナミクス』。東京都老人総合研究所社会参加・介護支援研究グループ。
- 上野加代子・松嶋克文・山崎文治 (2007) 『よくわかる地域福祉』。第3版、ミネルヴァ書房。
- 矢部拓也 (1999) 「年賀状事例調査を通じての大都市のパーソナルネットワーク」『総合都市研究』69: 137-150。
- 吉成直弘・澤井正雄・稲垣美加子 (2010) 「コミュニケーションとしての専門性を生かしたチームアプローチによる利用者支援：『地域生活支援システム』導入後の効果についての検証」『日本地域福祉学会第 24 回新潟大会・報告要旨集』68。
- 和氣康太 (2006) 「地域福祉実践研究の方法論的課題：地域福祉計画の研究・開発と評価研究を中心に」『日本の地域福祉』20: 15-30。
- Wenger, GC. and Burholt, V. (2004) Changes in levels of social isolation and loneliness among older people in a rural area: a twenty-year longitudinal study. *Canadian journal of aging*, 23(2): 115-127.
- Zettel, I.A. and Karen, RS. (2004) Substitution and compensation in the social networks of older widowed women. *Psychology and Aging*, 19(3): 433-443.

「研究会事業」という地域福祉研究者の新たな実践現場 —高知県での取り組み事例から—

日本福祉大学アジア福祉社会開発研究センター 朴 兪 美
日本福祉大学 平 野 隆 之

要 旨

本研究は、高知県の「研究会事業」を対象に、その場での研究者の実践に焦点を当て、研究者にとっては新たな研究フィールド、実践者にとっては新しい実践現場となり得る新たな現場の形成を提案し、その条件を形づくる地域福祉研究者の役割を提起したものである。研究者は高知県行政による社協事務局長中心の研究会におよそ2年間係わり、研究会設営の背景にある社協事務局の強化に取り組んできた。その際、意図的に組織された研究会は研究者の実践現場となり、研究者は研究会のプロセスの中で絶えず分析的作業（現地アセスメント、新たなアセスメントツールの様式化、組織化につながるテーマの深め方）と、研究会の主体を増やす組織化的作業（現地調査、サポート会議、現地研究会）を並行した。その2年間のプロセスを、研究者による分析的取り組みと組織化的取り組みの相互作用と捉え、3つのステップに区分し、記録に基づくプロセスドキュメンテーション方法を用いて分析した。それによって試行錯誤を含めた研究者の実践、すなわちアセスメントの判断やその結果としての提案等を明らかにし、研究者の役割を次の3つに整理した。①実践者とともにアセスメントする、②研究者と実践者が分析的作業を共有することができるタタの現場をつくる、③「現場の研究フィールド化」から「研究フィールドの現場化」への発想の転換を図る、ことである。

キーワード 地域福祉研究者、研究会事業、分析的作業、組織化的作業、アセスメント

I. 「研究会事業」のプロセスの分析枠組み

1. 研究者による地域福祉実践研究の試み

本稿は、2008年～2009年の2年にわたる高知県の地域福祉政策による市町村社会福祉協議会事務局強化を目的とした「研究会事業」を対象に、その場を通して研究者が行った実践に焦点を当てた、いわゆる実践研究を目指している。ここでいう実践研究とは、現場実践のなかに研究者の実践が溶け込んだ形での実践総体ではなく、研究者が現場に入り現場実践のプロセスに意図的に働きかける取り組みである。そもそも研究者が透明人間のように現場に係わることはありえず、実際研究者も意図的とはいえ試行錯誤を経験しながら現場に関わっている。強い研

究仮説に基づくものとして展開されているものでなく、そのような試行錯誤的な現場への係わり方に注目している。

われわれは高知県の依頼によって、「研究会事業」という与えられた場に2年間係わってきた。この「研究会事業」は、県行政が市町村社会福祉協議会事務局局長のマネジメント力を強化するために企画した事業であり、事務局長に対する研修的な性格が強い「社会福祉協議会ステップアップ研究会」（事務局長研究会）として着手された。この研究会の場が最初の企画通りに定期的に研究会を開く程度にとどまるとすれば、われわれの係わりは実践研究として論文化するほどのものではなかった。「研究会事業」はわれわれの試行錯誤的な係わりとともに、その都度

新たな展開を遂げ、予想を上回る展開となっていたのである。「研究会事業」を成功させるために、積極的にかかわっていたわれわれにとって、「研究会事業」はまさに研究者の力量が問われる研究者の実践現場であった。

これまで地域福祉研究者が係わる代表的な現場は、地域福祉（活動）計画策定の場であった（朴2008）。しかし、計画策定の場での研究者は黒子のような存在で、研究者による実践というには制約が多い。高知県の「研究会事業」は、研究者同士の研究会とは異なるものの、研究者が主体となって係わることができる場であり、研究者の積極的な係わりを求める現場実践者とともにする場であった。こうした「研究会事業」は、地域福祉研究につながる研究者による新しい現場の組織化を示している。本稿を通して、高知県の「研究会事業」を地域福祉実践の新たな現場として紹介し、研究者にとっては新たな研究フィールド、また実践者にとっても新しい実践現場として、それが成り立つ条件とは何かを明らかにしたい。そして、その条件を形づくる地域福祉研究者の役割について提起したい。

研究者による実践研究として、この「研究会事業」を対象にする作業については、すでに1つの分析枠組みをわれわれは示している¹⁾。それは、研究者の都道府県の政策化への参加を対象にしたものであり、県の政策担当者からみると、この研究会の場が地域福祉のプログラミングの場として位置づけうると判断しその実際を描こうとしたものである。本稿は、その政策化への参加という視点ではなく、研究者にとって地域福祉研究実践の新しい現場の形成に着眼したものである。したがって、本稿では、われわれを主語として「研究会事業」のプロセスのなかでの研究者の実践的係わり方を問うていく。

2. 研究者の実践プロセスの記述と分析枠組み

このような研究者を主語とした実践を研究することは、地域福祉研究の方法として確立している状況にない。そのことを踏まえながら、本稿ではプロセスドキュメンテーションという研究方法を試みる。プロセス研究のアプローチとして試みられているプロセスドキュメンテーションは、さまざまな立場のキーパーソンの日誌や会合の議事録、事業ファイル、インタビュー、グループ討論、参与観察など、さまざまな資料を併用したうえで、事後的にプロセスの全体像を編集するものであり、そこに多元的・相互的な観点が反映されるという（穂坂2005:151）。本稿ではプロセスドキュメンテーションの第一段階として、あくまで研究会という場における研究者側の介入とそれに対する反応を、研究者の立場から自己分析することにとどめた。

われわれが係わった2年間のプロセスを振り返ってみると表1のようになりうる。われわれが強い研究仮説をもって、かかわったわけでは必ずしもない。2年間は自らを試す時間であるとともに、現場の実践者から試される時間ともなった。その2年間の取り組みを、研究者による新たな地域福祉研究現場の組織化として振り返るために、コミュニティワークにおける分析的作業と組織化的作業の枠組みを用いた²⁾。実際、われわれは絶えず分析的取り組みと組織化的取り組みを並行していた。研究会と言っても現場実践者にとっては研修の場として受け止められがちである。研修会と異なる研究会とするために、参加者とともにテーマを共有できるように分析的に取り組みつつ、彼らが積極的に参加できるような場を組織していた。そのような分析的取り組みと組織化的取り組みの相互作用のプロセスから、表1のように大きく3つの分析的取り組みの変化（表側）と4つの場（表頭）がうまれたといえる。

表1 高知県「研究会事業」における研究者の実践プロセスの分析枠組み

組織化的作業 分析的作業	現地調査 2008. 4 ～ 2008. 11	事務局長研究会 (全体研究会) 2008. 6 ～ 2010. 3	サポート会議 2008. 9 ～ 2009. 3 現地版サポート会議 (2009年度)	現地研究会 2009. 4 ～ 2010. 3
I 現地アセスメント	Step 1 ヒアリング調査			
II アセスメントツールの様式化		Step 2 「履歴書づくり」の作成		
III 組織化につながるテーマの深め方		Step 3 協議の場づくりの実験		

注) 事務局長研究会は、2年間の研究会事業全体を集約する全体研究会として機能した。

最初「研究会事業」は社協事務局長研究会（全体研究会）として組織されたが、現地社協の訪問調査、サポーターとして参加していた高知県福祉保健所地域支援室職員のサポート会議（Ⅲ.2を参照）が組織化され、1年目には3つの場が同時並行で進んだ。2年目には、1年目の成果を踏まえ、現地調査が発展した形である「現地研究会」と全体研究会が並行することになる。結果的に2年間4つの場が形成され、それぞれつながり影響しあったりする中で、研究事業が進められた。

その段階で、研究者による分析的な作業は、表1にあるように少なくとも次の3つのステップをとっている。第1に、市町村社協の地域福祉現場の現地アセスメント（ヒアリング調査）から始まる（Step 1）。第2に、現地アセスメントの結果や限界を踏まえ、現場が求める課題を研究テーマとして集約しそれを深める新しいアセスメントツールの様式化（「履歴書づくり」の作成）を図る（Step 2）。第3に、各市町村社協が現地で研究会作業を実験できるように、研究会の組織化につながるテーマの設定やその深め方を示す（Step 3 協議の場づくりの実験）。この現地研究会において、われわれの継続的係わりができたところは、9つの社協（表5を参照）のうち、日高村社協と土佐清水市社協である。

上記の3つのステップが、本稿の分析の対象となる。プロセスドキュメンテーション方式の分析において、本稿で用いる2年間のプロセスの記録的な根拠資料は表2のリストで示す。また実践研究の記述方法として、次の3点に留意している。①本文中で記録の根拠資料を（ ）の略字として表示すること、②主語として「大学」を明記すること、③現地調査や研究会の記述に際して、現場とした社協については下線を入れて強調すること、である。

表2 データソースのリスト

全体研究会（社協事務局長研究会）の議事録	（記録①）
現地研究会の議事録	（記録②）
県庁との打ち合わせの議事録	（記録③）
研究会で用いた資料—レポートや感想文等	（資料①）
研究会での発言	（資料②）
福祉保健所地域支援室職員の業務日誌	（資料③）
ヒアリング調査—福祉保健所地域支援室職員	（調査①）
大学実施のアンケート調査 ³⁾	（調査②）

Ⅱ. 「研究会方式」の合意形成と「現地調査」の役割 — Step 1

1. 事務局長研究会の組織化と「現地調査」の必要

高知県行政による「社協活動ステップアップ研究会」（2008年4月—2010年3月）に大学は事業委託を受ける形で、アドバイザーとして取り組んできた。この研究会は、事務局長のマネジメント力の強化をねらいとしたもので、最初高知県下の8か所の社協事務局長が参加した（表5を参照）事務局長研究会の形態をとっていた。当初高知県行政は大学による研修会を考えていたが、研修の場と受け取られると参加者は受け身的になりやすい。大学は新たな研修スタイルとして、研究会方式を提案した。研究会と名付けることによって、参加者が研究者とともに共同研究を行うという立場になって、もっと主体的に参加することを期待した提案であった。これは、2007年度から滋賀県社協主導で行われている事務局長研究会事業に取り組んできた大学の経験によるものでもある。

しかし、大学の提案によって事務局長研究会を行うことになったものの、何を研究の素材にするかははっきりしていなかった。大学は事務局長研究会といった全体研究会の場以外に、市町村社協の現地を訪問しヒアリング調査を行う現地調査に踏み込んだ。現地調査によって、社協の現状を正確に捉え理解したうえで、全体研究会の中でリアリティある深い議論をするためであった。2008年4月から11月の間、現地調査は9回行われた（同一社協の複数調査あり）。現地調査の場は、社協事務局、行政、福祉保健所、県社協、県庁、大学などで構成され、現地版の研究会の場を成していた。

ところが、現地調査を通じて、全体研究会での共通した議論の素材を探すのは大変であることが分かった。現地調査で取り上げられる素材は、当然なことながら社協ごとに違った。認知症高齢者への事業、合併問題、地区社協活動、小地域ネットワーク活動など、事務局長が上げた素材から参加事務局長それぞれが抱えている課題認識や関心ごとが違うことがよくわかった。また、短時間のヒアリングや視察による現地調査では、当該社協の現状を十分捉えきれなく、全体研究会の議論につなげることは難しかった。当該社協活動の内容（コンテンツ）がわからなかったとしても、歴史的な文脈（コンテクスト）が分からず、大学は当該社協の実情を深く理解するこ

とができなかった。例えば、津野町社協の現地調査に入ったとき、大学は社協が長い間行ってきた事業の文脈の存在に気づかず、活動のコンテンツばかりをアセスメントし、当該社協の納得がいく具体的な課題整理ができなかった。日高村社協の現地調査でも、大学の一方的なアセスメントによる課題整理が行われ、その場に参加していた社協職員や福祉保健所のサポーターたちの合意を十分得られなかった(調査①)。

このような大学の不十分なアセスメントには、社協事務局が自分たちの活動を整理してこなかったことも一つの要因として作用していた。現地調査の中で、社協事務局の外への発信の弱さがよく現れた。たとえ行政との関係に難しさを感じていたとしても、行政にアピールできる社協らしさを社協事務局はうまく発信できていなかった(記録②)。社協事務局の説明には自分たちの蓄積されてきた実践について自負はあるものの、外部に対してそれを説明できるきちんとした資料や根拠がなく、大学のような外部のものが社協の現状を捉え支援しようとしても、事務局から十分な情報を得ることはできなかった。しかも、事務局の中でさえ情報がきちんと共有されず、職員個人の暗黙知にとどまっている様子もみられた。頑張っているが、外に発信できない社協の現状が現地調査を通してよく現れたのである。

2. 研究テーマの提示と研究会の議論のテーマ探し

大学は、最初の全体研究会(2008年6月)で、「研究会」とすることの意味を説明しつつ、①事務局長の役割、②地域福祉実践の履歴書づくり、③社協らしいプログラムづくり(企画書づくり)、④協議の場づくりという4つの研究テーマを提案し、それらをテーマとすることについて研究会で議論や合意形成をはかった。事務局長は4つのテーマから自分が取り組む作業課題を選択した(テーマは複数選択可能)。第2回の全体研究会(2008年8月)では、テーマ別の議論が行われた。しかし、テーマ別に議論をやって行く中で、各テーマについて全体研究会でどこまで扱うのか、各社協でどのように取り組むのかなどについての整理や参加者それぞれの役割分担が必要となってきた(記録③)。まんべんなくそれぞれのテーマや8ヶ所の事務局長の取り組みについて触れていく方式では、限られた時間内に深く議論することは難しかった。全体研究会は順調に進んでいるようであったが、大学からの指示待ち中心の「研

修」になってくることを大学としては危惧していた。

また、「事務局長の役割」というテーマについて、KJ法を用いたワークショップも開かれたが、参加者の多様な意見のキーワードを整理する程度にとどまり、研究につながるようなキーワードを深めるための方法を示すことまでは至らなかった。大学は、全体研究会に参加した多くの関係者の間でもっと深く議論し、共通認識を形成することが必要であると感じていた。

最後の現地調査となった2008年11月の安芸市社協の訪問調査によって、大学は一つのヒントを得ることができた。安芸市社協の現地調査では、地区社協をテーマとした「履歴書づくり」が議論の素材として取り上げられた(記録②)。当時社協が提示した履歴書の内容は、地区社協の成り立ちを羅列的に記入した程度にとどまっていた。そこからは過去の実績から現状を分析し将来を構想するといった「履歴書づくり」の趣旨がみえなかった。大学は、地区社協を規模・背景・性質によって分類しつつ、今までの社協事務局の動きを見直すという分析的視点をに入れて、履歴書を修正することを提案した(記録②)。依然として社協の外部への発信の弱さが表れたものの、他の現地調査とは違って、安芸市社協では参加者の間に具体的な議論ができた。このような議論から、分析する視点も多様に提示することができ、その場に参加した関係者は安芸市社協をより深くアセスメントすることができた(記録③)。

大学は、安芸市社協がつくった「地区社協の履歴書」を修正することを通して、具体的な課題と方向づけを認識したヒアリング調査を行うことができた。そこで、大学は現地調査の限界を克服する新たな分析ツールとしての「履歴書づくり」の可能性に気づいた。これをきっかけに、「履歴書づくり」は全体研究会での重要な議論の素材となっていく。

Ⅲ. 分析ツールの提示とサポーターの組織化 — Step 2

1. 分析ツールとしての「履歴書づくり」の様式化

現地調査などを通じて、社協が自分たちの蓄積してきた社協らしさ(履歴)を説明しきれない状況がよく分かった大学は、社協事務局の強化のために、まず事務局自らの実践の診断能力の強化、すなわち分析力が求められると判断した。そこで、大学は4つの研究テーマのうち、「履歴書づくり」が分析的

な取り組みのよいツールになり得ると考え、全体研究会の中で「履歴書づくり」の様式化を提示していった。大学にとっても、「履歴書づくり」の様式化は、地域福祉実践がもつ歴史的な文脈（＝実践の履歴がもたらす土壌）を踏まえたアセスメントのツールになり得るものであった。

第4回の全体研究会（2008年12月）の中で、「履歴書づくり」がただの実践の羅列にとどまらず、分析のツールとなるように、作成のルール化を含んだ様式化が議論された。8ヶ所の社協事務局長のうち、「履歴書づくり」をテーマとして選んだのは5ヶ所であったが、最初はどちらの「履歴書づくり」も時系列的な活動の羅列にとどまっていた。分析ツールとして「履歴書づくり」が改めて提示された以後、作成のルールに従った新たな「履歴書づくり」がその様式化をめぐる再びスタートされた（資料①）。

ところで、作成のルールに沿った「履歴書づくり」は、事務局長一人ではできない。事務局長の研究会

ということもあって、「履歴書づくり」などの作業は、事務局長一人の仕事として認識されていた（調査①）。事務局長もまた研究テーマを自分一人の宿題と受け止め取り組んでいる傾向があった。事務局長だけでなく、他の職員も徐々に全体研究会に参加してくるようになっていたが、事務局内の情報共有の課題は依然として存在していた。

新たな履歴書作成のルール（表3）は、自分たちの売り込みや強みの分析、ひいて今後どのようにつなげていけばいいのかを分析的に考えるために、「履歴書づくり」が事務局長一人で抱え込むものではないことを明らかにした。「履歴書づくり」は、事務局の職員や外部のサポーター等とともに議論しながらつくるものとなった。そのようなプロセスの中で、事務局のナンバー2の組織化も図られる等、「履歴書づくり」の様式化は社協事務局強化につながるツールとなっていった。

表3 履歴書づくりの様式化と作業プロセス

(1) ウォームアップ：「履歴書づくり」の作業への必要や期待を参加者の間で共有 ①誰が「履歴書づくり」に取り組むのか、「履歴書づくり」への参加者の範囲を決める ②テーマを決めるためにみんなで議論する ③テーマの現状を、そこに到達している履歴の範囲を意識しながら整理する ④現状の評価を通して、将来に発展させるべき「売り」を見出す
(2) 履歴書フォーマットの記入：履歴書作成のルール ①歴史として振り返るのではなく、未来につながる戦略づくりとして作成する ②売り込み・強み+失敗の経験も取り上げる ③出来事の整理ではなく、変化の流れや判断の結果を分析し、段階区分とその解釈につなげる ④過去の診断や評価に重きを置くのではなく、今後の挑戦のための見取り図の作成を重視する ⑤職員間、または社協の外部との議論の場を通じた情報共有や合意形成を経て作成する
(3) チェックの段階 ①段階区分や変化が分かりやすく記入されているのか ②出来事の時間軸での整理にとどまらず、積み上がっていくことが表現されているのか ③生み出したもの・波及効果と社協の変化が区別されているのか ④今後へのつながりとして、新たな事業企画へのヒントはあるのか ⑤「履歴書づくり」に参加した参加者各自に何か新しい発見や今までと違う理解ができたのか

2. サポート会議の開催から「サポーターの現場」の組織化

高知県の市町村社協事務局強化のための研究会事業が、県行政の政策的な判断によって取り組まれたことは大変珍しい事例である。研究会事業がスタートするとき、県行政は、県内の5つのブロックに設置されていた県の出先機関である福祉保健所地域支援室に研究会事業に参加することを命じていた。福祉保健所地域支援室は、地域支援の新しい担い手として期待され、高知県の政策によって2007年から

スタートした比較的新しい組織であった。そのため、具体的な支援の内容は明確に示されていなかった（調査①）。なお、以下の内容については、調査①によるものである。

全体研究会の場においてオブザーバーのように参加していた福祉保健所の実状を把握した大学は、彼らを研究会事業のサポーターと位置づけ、サポーター側の研究会を別途に設けることを県行政に提案した。それが福祉保健所の職員を中心とした「サポート会議」である（2008年9月スタート）。当初社協

事務局長を中心に、社協事務局強化を図っていた大学は、「サポート会議」を通じて社協を支援する福祉保健所の強化をも新たな課題として視野に入れていくことになった。

研究会事業のサポーターと位置づけられたものの、福祉保健所はどのように支援すればいいかを分からないまま、県庁の指示によって全体研究会や現地調査に関わっていた。そもそも「地域支援とは何か」に戸惑いを感じていた福祉保健所は、最初はお客さんのように全体研究会に参加していた。大学の提案によって「サポート会議」もつくられたが、福祉保健所は依然として「なぜ社協支援なのか?」という疑問を抱いていた。県行政がなぜ民間の一法人(社協)を優先的に支援するか、福祉保健所としてはその明確な理由が理解できなかった。当時の福祉保健所の社協へのかかわりといえば、福祉大会や民生委員の研修会等に参加したり、社協の会計監査に同行したりして、断面として現状や課題を見聞きしていた程度であった。

そのような中で、研究会事業における分析的作業の進展(表4の3段階)は、社協事務局長をサポー

トする福祉保健所の位置や具体的な役割をはっきりさせていった。福祉保健所は、全体研究会や「サポート会議」に参加して、一緒に勉強したり、本を読んだり、レポートも書いたりしていく中で、自分自身もステップアップの対象ということがわかった。福祉保健所にとって、研究会事業は一種の地域支援の方法に関する研修となっていた。

そのときに示された「履歴書づくり」の様式化は、福祉保健所が事務局長の全体研究会準備作業を単に支援するサポーターではなく、社協の実践そのものについてのサポーターになるよいきっかけを提供した。つまり、「履歴書づくり」の様式化は、福祉保健所というサポーターの地域支援の現場を組織化することに役立ったのである(資料①)。

日高村社協を例にすると、福祉保健所のかかわりは、表4のような経過をたどっている。「小地域ネットワーク会議」をテーマに「履歴書づくり」に取り組んでいた日高村社協は、様式化に沿って履歴書をつくり直すことになっていた。履歴書の修正という具体的な課題の下に、福祉保健所は社協とともに「履歴書づくり」の作業に着手した(表4のⅡ)。

表4 「研究会事業」の段階による福祉保健所の日高村社協支援

支援内容 3段階	福祉保健所地域支援室の日高村社協とのかかわり
Ⅰ 現地アセスメント (研究会サポーターとして社協支援)	2008年6月18日の第1回研究会:4つのテーマの議論、「履歴書づくり」をテーマと選択 6月19日の現地調査:外に発信できるように、社協の役割や資源を整理すること―拠点等のシート整理(大学のアドバイス) 7月16日の現地検討会:第1回研究会での内容とその後のことについて情報共有 7月22日の現地検討会:拠点整理等のシートの検討 8月20・21日の第2回研究会:次のステップに行くきっかけを考えることが重要・活動の強みを定期的にチェックしていくことが重要(大学のアドバイス) 9月4日第1回サポーター会議:大学との意見交換会 9月17～30日:地域ネットワーク会議に出席 10月9日の現地検討会:第3回研究会(10月15日)に向けての意見交換 11月26日の現地検討会及び現地視察:第4回研究会に向けての協議
Ⅱ アセスメントツールの様式化 (社協と同じ土俵に立つての支援)	12月9・10日の第4回研究会及び第2回サポーター会議:「履歴書づくり」のルール 2009年1月7日の現地検討会:履歴書作成に関して今後の進め方を協議 ・今までの履歴書を見直し、離れている取り組みの時期を時系列に出していく ・局長以外の職員の参加により、社協内での協議の場を形成する ・県社協から各種補助事業の導入時期などについて確認してもらう ・参加者:社協職員全員、県社協1名、福祉保健所2名、県庁1名 1月16日:様式化に沿った履歴書の作成(2009年6月23日仕上げ) 拠点整理のシートとがつながり、診断における新たな方法の可能性現れる 1月26日の小地域活動の推進と地域支援のあり方検討会で報告・第3回サポーター会議 1月30日の現地検討会及び役場ヒアリング
Ⅲ 組織化につながるテーマの深め方 (現地研究会のコーディネーターとしての支援)	現地研究会(2009.4～2010.3):月1回「小地域ネットワーク会議の活動強化」に向けた現地研究会の開催(2010.3月現在12回) メンバーの構成:社協・行政・民生児童委員協議会・県庁・県社協・福祉保健所 2009年9月の8回の現地研究会及び現地版サポート会議:大学のアドバイスから4つの宿題が提示

注)日高村社協をサポートした福祉保健所地域支援室職員が整理した業務日誌(資料③)の内容をもとに作成

その作業を通じて、社協職員一人しか知らなかった事実が皆で共有されるようになった（資料②）。そのようなプロセスの中で、福祉保健所は、社協が国や行政などの外部環境の変化にどのように影響されてきたのか、制度や外部の環境の中で社協の現状と課題をみることができた（資料①）。また、役場や他機関とのかかわり等、まち全体の地域福祉について、過去からの奥行きのある現状や課題として捉える事ができた（調査①）。

福祉保健所にとって、「履歴書づくり」はまち全体の動きの中で地域福祉の位置を総体として捉えるツールとなった。それにつれて、事務局長も福祉保健所が身近な存在となり、一番役に立つサポーターと認識するようになった（調査②）。ともに作業するなかで、社協と同じ土俵に立ってアセスメントすることができた福祉保健所は、行政（役場）と社協事務局の関係づくりに働きかける現地でのコーディネーターとして支援に取り組んでいくことになる（表4のⅢ）。

IV. 現地研究会（協議の場づくり）の実験 — Step 3

1. 1年目の全体研究会の協議の場から2年目の現地での協議の場へ

1年目の研究会事業の終り頃、大学は研究会で取り組んできた4つの研究テーマの関係性を、「社協事務局長のマネジメント力（Y）＝（履歴書づくり＋企画書づくり）×分析力（X）＋協議の場づくり」という1次関数として整理し示した⁴⁾。「社協事務局長の役割」である事務局のマネジメント力の強化のためには、分析力が大事であり、「履歴書づくり」や「企画書づくり」が社協自ら自分たちの積み上げてきた実践を捉える、すなわち分析力を高めるツールとなり得ることを示すためであった。しかし、「協議の場づくり」は、関数の中で切片として、相対的に独自に位置づけられた。なぜならば、全体研究会を通して大学が分析力の強化を支援できても、参加者各自の「協議の場づくり」を支援することには限界があると判断したからである。

実際、2年目の研究会事業をどのように行っていくかという議論の中で、協議の場の重要性が参加者の間に改めて認識されていた。1年目の研究会事業を振り返ると、全体研究会自体が協議の場で、大学によってその場が運営されていた。高知県という

共通分母を持った一種の地域支援の当事者の集まりに外部の大学が入り、互いの理解が乏しかった地域支援の当事者の間を通訳したり、その場をコーディネートしていた。研究会事業の参加者はそのような大学の存在を意識していた。大学が去っていくと自分たちで今の研究会のような協議の場をつくって維持していくことはできるだろうかという疑問の声が出はじめた（資料②）。

そこで、2年目には、各社協がそれぞれの現地で協議の場をつくりながら、1年目での分析的取り組みを実験する現地研究会方式の採用が合意された（記録①）。現地研究会は、現地調査が発展した現地版の研究会で、現地の社協事務局を始め、当該地域担当のサポーター（福祉保健所・県社協・県庁の職員など）、ひいては現地行政まで巻き込んだネットワーク会議のようなものとしてイメージされた。とくに、福祉保健所には、研究会で大学が行った外部からの目線でのコーディネーターのような役割が期待されていた（資料②）。

2009年度から1ヶ所が追加され、9ヶ所の社協がそれぞれのテーマを持って、「現地研究会」を設けることになった。テーマは、表5にあるように小地域福祉組織に関するもの（安芸市、津野町、日高村、高知市）、新しい社協事業のプログラム（香美市、仁淀川町、しまんと町）、地域福祉計画に関連する取り組み（土佐清水市、室戸市）の3つに大きく分けてみることができる。それらの研究テーマを遂行する際に、かかわるアドバイザー役も社協事務局長の選択を優先して分担された⁵⁾。大学は9ヶ所のうち、2ヶ所（日高村・土佐清水市の社協）を担当することになり、事務局の要請に応じて支援を行った。

「履歴書づくり」を通して「小地域ネットワーク会議」の見直しを行った日高村社協は、その活動強化に向けた現地研究会に取り組んだ。2009年9月の第8回現地研究会に直接出るようになった大学は、その場で宿題という形で5つの課題設定を行った⁶⁾。これは1年目の現地調査での大学の一方的な課題提起とは異なるものであった。当時の提起は、そこに参加していた当該社協や関係者にとって、腑に落ちるものではなかった（調査①）。しかし、今回は違った。2年目に入ってから、7回の現地研究会を行ってくる中で参加者の間に漠然としたものの、課題の認識が共有されていた（資料②）。そのとき、大学との協議によって、宿題という形で課題が具体化され、それぞれの役割も明確に分担された。

方向と手段が確定していなかった現地研究会は、適切な大学の課題設定を受け、メンバーのモチベーションづくりにつながった（記録①）のである。それには、1年目より、大学のアセスメントも深まり、参加者の合意のもとに社協の現状を的確に把握することができ、参加者の納得のいく課題設定ができたという点も作用していた。

協議するための論点の提示は、現地研究会の関係者を協議の場に引き入れる条件であり、協議の場を維持させる要因である。大学は協議の場で論点を深めるための作業課題を宿題という形で示したのである。土佐清水市社協の現地研究会も同じである。地域福祉活動計画の評価に悩んでいた土佐清水市社協の現地研究会に参加した大学は、単なる計画達成度の評価ではなく、計画策定の前提となるための現状分析の方法上の課題を示し、計画の評価作業のなかでその課題から取り組むことを提案した。計画に

おける目標設定の仕方が不十分であり、計画策定を通して行われるべき目標設定を可能にする現状分析のための協議のあり方を示した。そのようなことによって、大学は貢献することができたといえる。

2. 現地研究会での「企画書づくり」の展開：研究者主語から場主語へ

最初、大学は2年目の現地研究会への移行について不安を感じていた。はたして現地研究会が成り立つのか、もっと全体の研究会を続けた方がいいのではないかという不安であった。しかも、研究会事業を全面的にバックアップしていた県庁の職員が大幅に異動となり、大学としては研究会事業自体の引き継ぎにも不安を感じていた。

県行政の引き継ぎが進んで、ようやく2009年6月に2年目の第1回の全体研究会が開かれた。その後、現地研究会が本格的に進められた。現地研究会

表5 各社協の現地研究会（2010年3月現在）

社協	実践テーマ	現地研究会
安芸市	「地区社協」の活動強化に向けた取り組みを通じた安芸市社協のステップアップ（地区社協組織化の履歴書）	サポートとの打ち合わせ19回（○安芸福祉保健所等） 社協内部協議（7回）
津野町	集いの場（サロン）のあり方の検討（住民座談会の履歴書）	打ち合わせ会4回（サポート会議） 町内関係者打ち合わせ会10月から4回（津野町行政、社協、○須崎福祉保健所）
★日高村	「小地域ネットワーク会議の活動強化」に向けた協議・実践（小地域ネットワーク事業の履歴書）	現地研究会12回（行政、社協、○中央西福祉保健所、県庁、県社協） ※9月（8回）の大学のアドバイスー5つの宿題
香美市 2009年度参加	権利擁護支援事業を通じ、関係機関と連携・協議していく中で社協の役割を明らかにし、事務局内の組織力アップにつなげる	コア会議7回（8～12月）（香美市社協、地域包括支援センター、福祉事務所、保健課、民間病院相談室、有識者、○中央東福祉保健所、弁護士） 2010年2月から月1回の定例ミーティングに展開
仁淀川町	独居高齢者買い物代行支援に向けた協議・実践－協議の場づくり	個別研究会6回、サポート会議4回（社協、行政、CLC、地域支援企画員、商工会、○中央西福祉保健所、県庁）
しまんと町	「生活支援サポーター」を中心とした新たなプログラムの検討と地域福祉推進の「容器」となる仕組みづくり	地域福祉活動計画策定委員会8回、座談会11回、生活支援サポーターの取り組み5回（○須崎福祉保健所） ※10月の大学との意見交換会
★土佐清水市	地域福祉活動計画の見直しに向けた検討・協議（地域福祉活動計画の履歴書）	検討会7回（県庁、○幡多福祉保健所、土佐清水市健康推進課、県社協、社協） ※10月の評価委員会での大学のアドバイス
室戸市	ミニデイを通じた地域福祉活動の実践と「室戸市地域福祉計画」のフォローアップ	職場内会議（8回） 社協・サポート協議（11回）（○安芸福祉保健所等）
高知市	地区社協の活動強化に向けたプログラムの協議・実践（地区社協との連携についての履歴書）	職員体制（退職）や生活資金事業等の問題で、2年目の活動はできなかった

注）★は、大学がアドバイザーを担当したところ、○はサポーター役を務めた福祉保健所である。

では、大学は現地アドバイザーを担当した2か所以外にはあまりかかわれなかった。2年目の終り頃、2010年1月の第2回の全体研究会を通して、大学は各現地研究会の進捗状況を聞きながら、9カ所の現地研究会の全体像をつかむことができた(表5)。把握した全体像について、次の3点に整理することができる。

第1に、会議、打ち合わせ会、検討会等の多様な形の現地研究会の中で、当初の4つの研究テーマが結びつけられていることが確認できた。各々の社協事務局長が1年目の研究会の中で取り上げた「履歴書づくり」等のテーマが、現地研究会という「協議の場づくり」での実験テーマ、すなわち「企画書づくり」という研究テーマにつながっていた。そのプロセスの中で、「事務局長の役割」も実験されていた。第2に、現地研究会では「協議の場づくり」が重視され、サポーターとして位置づけられた福祉保健所が社協と行政の関係調整の役割を担っていた(資料①)。社協事務局長も「社協が住民と行政の調整役をやってきたとすれば、社協と行政の調整を福祉保健所がやっている」と、福祉保健所の支援を評価した(資料②)。第3に、現地研究会を通して、1年目の大学主導の全体研究会の場が、現地主導の場へと移り変わっていた。事務局長は全体研究会の場でそれぞれの現地で工夫や努力、そして悩みを自分の言葉で堂々と報告した。

しかし、すべての現地研究会が成功したとは必ずしも言い切れない。研究会事業が始まる2年前と比べ、うまく進んだところがある反面、あまり進まなかったところもある。新たに現れた課題も少なくなない。福祉保健所の社協支援は、県庁の指示から始まったものの、まだ組織の業務として明確に位置づけられていない。「今は福祉保健所の職員が研究会事業で個人の思いで関わっている。研究会事業が終わった後、これまでの社協支援をどのように福祉保健所の業務としてつくっていくのか」(資料②)といった福祉保健所の社協支援の持続に関する課題が指摘された。なお、県行政のイニシアティブによる「研究会事業」ということもあって、県社協は研究会でのたち位置の難しさを表明するにとどまり(資料②)、県社協と県行政の社協支援への合意形成は研究会事業の課題として残った。

V. 新たな地域福祉研究現場に求められる分析的・組織化的相互作用

2年間の大学の実践については、組織的化取り組み(Ⅱの1、Ⅲの2、Ⅳの1)と分析的取り組み(Ⅱの2、Ⅲの1、Ⅳの2)の相互作用の中で、分析が深まると同時に組織化によって分析主体も広がる(大学以外に、福祉保健所、行政等の現地研究会メンバー)というプロセスを生み出してきたといえよう。分析力が高いからといって、必ずしも組織化が進むとはいえないし、組織化が進む方法が必ずしも分析力が高いこととはいえないが、分析と組織化の相互作用の好循環が2年間の「研究会事業」の場を豊かにし、分析的取り組みも深めたのである。

大学が実践的にかかわる場を提供してくれた「研究会事業」は、地域福祉研究実践の新しい現場としての可能性をもつ。地域福祉の展開は地域のさまざまなファクターのダイナミズムのなかでしか捉えきれない。その点で地域福祉研究を進めるにあたって、研究者はそのようなダイナミズムが捉えられる場を確保する必要がある。与えられた場を地域福祉研究の新たな現場と確保していくには、研究者の努力、すなわち実践的係わりなしには不可能である。実際2年間の「研究会事業」の場は、研究者にとっても大きな気づきや学びの場であつた。その学びや気づきを整理してみると、次の3点となる。地域福祉研究者が新たな現場を確保するために果たすべき内容としてこれまで述べてきた3段階に対応させて示したい。

第1に、実践者とともにアセスメントし、現場が求める研究テーマを明らかにする。研究者にとっての「新たな現場」は研究者だけの専有物ではない。現場というのは研究者一人劇でできないもので、そこには現場実践者との共演(相互作用)が求められる。その点で、研究上の仮説の一方的な持ち込みは避ける。現場への係わりは時間的な制約も伴うが、研究者が持ち込んだ仮説の枠組みに当てはめることなく、実践者とともにアセスメントが求められる。ともに分析し、その分析した内容を研究者の立場から提案し、実践者と共有する。そのためには、分析課題からの研究会に留まるのではなく、互いの共有を通して相互作用が起こる場としての側面を強化する組織化的な作業にも研究者の十分な配慮が必要である。

第2に、研究者と実践者が分析的作業を共有する

ことができるメタ的現場をつくる。上記の相互作用のためにも、研究者と実践者が共感しやすいスタンスに立っている必要がある。「研究会事業」は実践の世界（具体）と研究の世界（抽象）の中間領域として、実践者と研究者が同じ分析的な目線に立つことができる場といえよう。その場は、実践者にとって普段の実践現場と違って、自分の現場を俯瞰的に捉えられる場である。その点では、自分の実践現場から距離を置く空間的な配慮が必要と考えられる。研究者のように実践者も外部の目線に立つて実践現場を見つめ直すことができるときこそ、両方の立場から合意できるアセスメントが可能となり、実践現場に役立つ新しい何かが生まれやすいと考える。

第3に、「現場の研究フィールド化」から「研究フィールドの現場化」への発想の転換が、研究会事業が継続されるためには必要となる。地域福祉研究の新たな現場として、アセスメントできる場を確保することは、現場の研究フィールド化といった大学の研究目的だけではない。たとえ研究者主導によって意図的な場が形成されたとしても、参加する実践者もその場を自分の新たな現場として自覚し主体的な役割を果たすとき、はじめて現場の研究フィールド化が成り立つといえる。つまり、研究者が組織した研究フィールドが実践者にとって現場化されるとき（研究フィールドの現場化）、新たな現場づくりができたといえることができる。

地域支援の現場が曖昧であった福祉保健所は、1年目の全体研究会のなかで自分たちの現場の組織化を図り、2年目には現地研究会を通して、現地での現場を確保していった。彼らは、現場の組織化によって地元の立場に立つことができ、自分たちの役割も見つけることができたという（資料②）。このような彼らの認識から分かるように、「現地研究会」を通して「研究会事業」は、研究者主導から現場主導へと移り変わり、研究フィールドの現場化を進めていったのである。

謝辞：2年間の高知県の「研究会事業」に関わっていた方々にお礼を申し上げたい。行政職員の異動も激しい中で、かかわる方々の相互作用によって支えられ、2年間の事業が所定の目的を達成して無事に終わることができた。とくに、ヒアリング調査に協力していただいた高知県福祉保健所地域支援室の片岡千香氏に感謝を申し上げたい。最後に研究者の実

践を研究するといった新たな試みについて、日本福祉大学アジア福祉社会開発研究センター（代表：穂坂光彦）の研究会で貴重なご助言をいただいた。

参考文献

- ロバート・パールマン、アーノルド・グリル（1980）『コミュニティ・オーガニゼーションと社会計画』全国社会福祉協議会。
- 朴兪美（2008）『日本の地域福祉計画の韓国への応用に関する研究』日本福祉大学社会福祉学研究科博士学位申請論文。
- 平野隆之（2008）『地域福祉推進の理論と方法』有斐閣。
- 平野隆之（1993）「コミュニティ・ワークとしての『計画化』」右田紀久恵編『自治型地域福祉の展開』法律文化社。
- 穂坂光彦（2005）「福祉社会開発学への方法論的考察」日本福祉大学 COE 推進委員会編『福祉社会開発学の構築』ミネルヴァ書房。
- 堀公俊・加藤彰・加留部貴行（2007）『チーム・ビルディング』日本経済新聞出版社。

注

- 1) 朴兪美・平野隆之（2010）「都道府県による地域福祉政策化の実践的研究—高知県の『社協ステップアップ研究会事業』を通じて」『地域福祉研究』第38巻（2010年3月発行予定）
- 2) ロバート・パールマンとアーノルド・グリル（1980：86）は、コミュニティ・オーガニゼーションによる社会問題解決のためのプロセスを分析的作業と相互作用（組織化）作業から整理することができるという。本稿での「現場の組織化」という視点から、彼らが提示した2つの作業を研究の枠組みとして用いる。すでに平野はこの2つの枠組みを用いて、地域福祉計画の策定においても組織化的・分析的作業のプロセスを研究したことがある（「コミュニティ・ワークとしての『計画化』」（1993））。
- 3) 大学によるアンケート調査は2回実施された。2008年の研究会がスタートとされる前の事前アンケート調査と1年目を終わってからの2009年7月のアンケート調査である。後者の場合、2008年度の1年間の研究事業の点検や検証を試みる作

業として実施された。調査対象としては、2008年度の1年目のステップアップ研究会の参加メンバーに限定し、総20人から回答をもらった（事務局長8人、サポーター側12人（県行政・福祉保健所・県社協の職員））。

- 4) 大学は研究会の4つの研究テーマの関係性を分析し、 $Y = aX + bX + c = (a + b)X + c$ という1次関数として整理した； Y ＝社協（事務局長）のマネジメント力（ >0 ）、 X ＝社協（事務局長）の分析力（ >0 ）、 a ＝履歴書づくり（ >0 ）、 b ＝企画書づくり（地域福祉プログラム）（ >0 ）、 c ＝協議の場づくり。その結果、①「事務局長の役割」というテーマは、従属的な変数の位置にあって、直接テーマとして深めきれない、②他の3つのテーマにおいてその有効性は異なり、とくに有効性を高める実施の順序がある、③「履歴書づくり」と「企画書づくり」の共通要素として、「分析力」の強化が必要とされる、④協議の場づくりは相対的に独自の位置にある、⑤4つのテーマは連動性を持っている、ことを提示した。

- 5) 研究会事業のアドバイザーとして大学が主に関わっていたが、特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）の池田昌弘氏、滋賀県高島市社協事務局長馬場八州男氏、全社協地域福祉部長渋谷篤男氏など、さまざまな方々からアドバイザーとして協力を得た。2年目での現地研究会方式の採用によって、物理的に大学が9ヶ所のすべてに係わることが不可能となり、定期的に係わることができるCLC、県社協、県庁と分担してアドバイザーをやることにした。アドバイザーの分担においては、事務局長の選択が優先的に考慮された。

- 6) 大学が2009年9月の第8回の日高村社協の現地研究会に参加し行った5つの宿題（議論の深め方の提案）は、①小地域ネットワーク会議の早わかり作成、②見守り活動の名簿管理システムの検討、③小地域ネットワーク会議の持ち方の検討、④社協応援団としての人材発掘の検討、⑤社協と役場のジョイントプログラムの検討、である。

